

様式3

## 随意契約理由書

担当課

危機管理課

契約内容	契約件名	防災マップ増刷		
	業務概要	市内への転入世帯に配付するため、防災マップを増刷する。		
	契約金額	金726,000円（消費税及び地方消費税を含む）		
	契約締結日	令和4年10月3日		
	契約期間	令和4年10月3日	～	令和4年11月30日
	契約の相手	千葉県中央区南町二丁目18-6 株式会社ゼンリン千葉営業所		
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下	
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下	
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下	
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」			
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき			
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき			
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき			
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき				
9号 落札者が契約を締結しないとき				
随意契約理由				
館山市防災マップに使用している地図は、本業者が著作権を有しており、他の者が無断で複製複写することができない。且つ、既存の紙面版防災マップの在庫数が僅かなため、早急に印刷する必要がある。				

様式3

## 随意契約理由書

担当課

教育委員会こども課

契約内容	契約件名	ワイヤレスアンブ購入		
	業務概要	ワイヤレスアンブの購入		
	契約金額	金466,752円（消費税及び地方消費税を含む）		
	契約締結日	令和4年10月14日		
	契約期間	令和4年10月14日	～	令和4年12月25日
	契約の相手	南房総市富浦町南無谷2023 株式会社ナカジマ		
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	見積比較の実施：【2者見積比較】		
	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い 30万円以下	
	財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け 30万円以下	
	物件の借入	40万円以下	その他のもの 50万円以下	
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」			
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき			
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき			
7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき				
9号 落札者が契約を締結しないとき				
随意契約理由				
12月初めにある発表会の練習を10月下旬より始めるが、動作確認したところ故障又は不具合があることが判明し、早急に対応するためにワイヤレスアンブを取り扱う市内及び近隣市の業者2者に見積もりを依頼した。2者のうち、最も価格の低かった（株）ナカジマと、随意契約を行うもの。				

様式3

## 随意契約理由書

担当課

高齢者福祉課

契約内容	契約件名	公用自動車購入（軽乗用車1台）			
	業務概要	中古の軽乗用車1台を購入する。			
	契約金額	金730,000円（消費税及び地方消費税を含む）			
	契約締結日	令和4年10月21日			
	契約期間	令和4年10月21日 ～ 令和4年11月30日			
	契約の相手	千葉県稲毛区長沼町333番地3 株式会社 千葉マツダ			
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき					
9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
<p>高齢者福祉課では、課専用車両により介護認定調査を効率的に実施している。</p> <p>事故によって車両の修繕が困難（保険で修理可能な範囲に収まらない等）となり、介護認定調査が滞ることを避けるため、早急に代替車両を用意する必要がある。</p> <p>新車について検討したが、現在の世界情勢から納車時期に見通しが立たないことから、比較的安価で購入しやすい軽乗用車を1台中古で購入することとした。</p> <p>なお当該車両は、店頭で販売されている特定物であるため、競争に適さないものである。</p>					

様式3

## 随意契約理由書

担当課

学校給食センター

契約内容	契約件名	学校給食用クリスマスケーキ購入（単価契約）	
	業務概要	学校給食として生徒児童・職員にクリスマスケーキを提供する。	
	契約金額	金482,598円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和4年10月28日	
	契約期間	令和4年10月28日 ～ 令和4年12月21日	
	契約の相手	千葉県美浜区新港61 公益財団法人 千葉県学校給食会	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契 工事又は製造の請負 130万円以下 財産の買入れ 80万円以下 物件の借入 40万円以下	財産の売払い 30万円以下 物件の貸付け 30万円以下 その他のもの 50万円以下	
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	9号 落札者が契約を締結しないとき		
随意契約理由			
当該相手先は、学校給食用物資の安定供給・安全確保・学校給食の普及充実及び衛生管理を目的として設立された公益財団法人であり、今回提供する小麦粉や牛乳を使用しないアレルギーに対応したケーキ約3400個を指定した期日・時間までに納品できることから、随意契約を締結する。			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

環境センター

契約内容	契約件名	館山市衛生センター 高調波フィルター賃貸借	
	業務概要	衛生センター受電設備への高調波フィルターの設置	
	契約金額	金990,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和4年11月1日	
	契約期間	令和4年11月1日 ~ 令和5年3月31日	
	契約の相手	品川区南大井6-26-3 日立造船(株)東京本社	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>衛生センターでは、昭和60年に既存動力設備をインバーター制御するための改修を行ったが、当時はインバーター化したことによる供給電力への高調波ノイズの影響について対策する必要がなかったため、現在は設置が必須となっている高調波フィルターは設置されていなかった。</p> <p>現在、隣接する清掃センターで実施している基幹的設備改良工事においても設備のインバーター化を進めており、規模に応じた高調波フィルターを設置するが、現状、フィルターのない衛生センター側からの高調波が混入してしまうため、清掃センターで新たに設置する高調波フィルターは能力を超えた処理を行わなければならない、最悪の場合には設置してすぐに故障してしまう恐れがある。</p> <p>そこで、衛生センター側に新たな高調波フィルターを設置することを検討したが、衛生センターに適したフィルターの設計、製造には世界的に部品の供給が遅れている影響もあり、完全なもので稼働させるには1年以上の期間が必要となってしまう。</p> <p>そこで、衛生センターを設計した本業者と協議した結果、新たに設計、製造が必要な高調波フィルターの準備ができるまでの間、最適ではないものの十分な効果が期待できる汎用品の高調波フィルターを設置し、衛生センターからの高調波の流出を抑制することで、清掃センターへの影響を抑えることとしたが、この装置の準備にもひと月程度の時間は要してしまう。</p> <p>清掃センターでの基幹的設備改良工事の工程上、12月上旬にはこの装置の稼働が必須であるため、衛生センターのインバーター制御を熟知しており、速やかに機材を調達することができる本業者と、高調波フィルター本体については賃貸借契約、設置については工事契約を随意契約を締結することにより、期限までに高調波への対策を実施する。</p>			

様式3

担当課

随意契約理由書

博物館

契約内容	契約件名	博物館展示資料購入	
	業務概要	博物館展示資料として、「皿皿郷談」8点を購入。	
	契約金額	金471,900円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和4年12月6日	
	契約期間	令和4年12月6日 ~ 令和4年12月13日	
	契約の相手	東京都千代田区神田神保町1-1 有限会社 大屋書房	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
契約金額が少額であり、かつ他の業者では購入できないため。			